

## 第6回掛川市総合計画審議会 審議の進め方について

令和3年 10月 13日(水) 9:00～11:00

※今回の審議会で皆様に見ていただく資料は、内容が大変多くなっておりますので、特に資料の中で見ていただきたい部分と、審議会でご協議いただきたい点につきまして伝えさせていただきます。

### 審議会の進め方

今回の審議会では、主に、基本計画の改定素案につきまして、ご確認とご提言をいただけますようお願いいたします。(資料2-3参照)

※令和2年3月改訂の基本計画から修正・加筆した部分を赤字下線としています。特に修正・加筆部分について、ご確認をいただけますようお願いいたします。

- 基本計画は、令和3年3月に改定した基本構想の7本の「戦略の柱」に合わせて組み替えを行い、内容の修正を行っています。(資料2-2参照)
- 基本計画の改定にあたっては、以下の点を改定の方針としました。(資料2-1参照)
  - ・ポストコロナ社会の4つの視点(包摂的な社会の実現、デジタル化の推進など)
  - ・新市長就任による新しいまちづくりの方針  
(「未来に向けてチャレンジできるまち」、SDGs・DXの更なる推進など)
  - ・行政評価システムとの連動による着実な進行管理

### 改定の特徴 特に大きく修正した分野など (資料2-1参照)

- ・【全分野】多様性を認め、誰ひとり取り残さない施策の推進
- ・【全分野】デジタル技術など新しい手法を活用した事業の展開
- ・【全分野】感染症、風水害、地震など複合化・大規模化する災害に強いまちづくり
- ・【子育て分野】子育てニーズに対応した施策の充実
- ・【産業分野】新しい産業形態や柔軟な働き方に対応した環境整備

### 審議のポイント

- ①7本の分野の「戦略の柱」を推進するため、それぞれ個別施策が組みられています。各個別施策ページについて、「目指す姿」「現状と課題」「施策の方向」が適切であるかどうか、ご確認をお願いします。
- ②特に修正・加筆した赤字下線部分につきまして、改定の方針に合っているかどうか、不足している部分がないかなど、ご確認をお願いします。

※「成果指標」につきましては、現在見直しを進めているところですので、今回の確認・協議の対象とはせず、参考程度とお考えいただけますようお願いいたします。